

令和 8 年度 昭和町職員採用臨時試験案内

昭和町役場 総務課
〒409-3880 中巨摩郡昭和町押越 542-2
TEL 055-275-8153 FAX 055-275-2109

受付期間	令和8年5月20日（水）～ 6月4日（木）
第1次試験	令和8年7月12日（日）
試験時間	
<事務職Ⅰ・Ⅱ> <司書職>	午前 9時00分～（午前8時40分受付開始）
<土木職Ⅰ・Ⅱ> <保健師職>	午後 1時20分～（午後1時00分受付開始）
試験会場	昭和町役場 別棟会議室（昭和町役場庁舎西側2階）

令和8年10月採用の昭和町職員採用にかかる追加試験を次のとおり行います。

1. 受験資格

職 種	区分	受 験 資 格	住所要件	採用数 (予定)
事 務 職	I	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者並びにこれらと同程度の学力を有する者	昭和町在住 または 採用後 昭和町内に 在住できる 者	若干名
	II	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、上記事務職Iの条件に該当しない者（短期大学、高校等を卒業した者並びに同程度の学力を有する者）		
土 木 職	I	昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修したもの	なし	若干名
	II	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、上記土木職Iの条件に該当しない者（短期大学、高校等を卒業した者並びに同程度の学力を有する者）で、土木分野の科目を履修したもの		

職 種	区分	受 験 資 格	住所要件	採用数 (予定)
保健師職	—	昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格のある者又は令和8年9月末までに保健師資格取得見込みの者	なし	若干名
司 書 職	—	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、短期大学を卒業した者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、司書の資格を有する者又は令和8年9月末までに司書資格取得見込みの者	なし	若干名

次のいずれか（欠格事項）に該当する者は、受験できません。

- ア. 日本の国籍を有しない者。
- イ. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ウ. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- エ. 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

2. 試験の日時及び場所

区 分		日 時	場 所
第1次試験	事務職 司書職	令和8年7月12日（日） 受付 午前8時40分～午前8時55分 着席 午前9時00分	昭和町役場 別棟会議室 (庁舎西側2階)
	土木職 保健師職	令和8年7月12日（日） 受付 午後1時00分～午後1時15分 着席 午後1時20分	
第2次試験		令和8年8月17日（月） 受付 午前9時15分～午前9時30分 着席 午前9時35分	1次合格者に連絡

3. 試験の方法

(1) 第1次試験

区分	試験科目	方法	内 容
事務職 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">I II</div>	教養試験	択一式 120分	公務員として必要な一般的知識、能力について、Iは大学卒業程度、IIは高校卒業程度の試験を行います。
	事務適性検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行います。
	性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行います。

区分	試験科目	方法	内 容
土木職 I II	専門試験	択一式 I 120分 II 90分	土木職として必要な専門知識について、Iは大学卒業程度、IIは高校卒業程度で試験を行う。
	事務適性検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行います。
	性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行います。
保健師職	専門試験	択一式 90分	保健師として必要な専門的知識、能力についての試験を行います。
	事務適性検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行います。
	性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行います。
司書職	教養試験	択一式 120分	公務員として必要な一般的知識、能力について、高校卒業程度の試験を行います。
	事務適性検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行います。
	性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行います。

(2) 第2次試験

試験科目	方法	場 所
論述試験	記述式 90分	主として文章による表現力等について試験を行います。
口述試験	面接	人物について、面接による試験を行います。

4. 受付期間及び手続

(1) 受付期間

令和8年5月20日(水)～6月4日(木) (土・日・祝日を除きます。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、6月4日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 申込書の請求

申込書は、昭和町役場総務課の窓口で請求してください。

(3) 試験申込

- ・ 申込書は、昭和町役場総務課の窓口へ提出してください。
- ・ 郵送の場合は、書留郵便(簡易書留可)で昭和町役場総務課あてに送付してください。
なお、「受験票」には返信を希望するあて先を明記し、85円切手を貼ってください。
- ・ 申込みの際は、受験票に写真を貼らないでください。

(4) 受験票の交付等

- ・ 受験票は、試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は6月24日（水）までに到着するよう郵送します。それまでに受験票が到着しない場合には、昭和町役場総務課へお問い合わせください。
- ・ 受験票を受け取りましたら、申込前6箇月以内に撮影した**写真**（タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

5. 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者は、昭和町内の掲示板および公式ホームページに掲載するとともに、第1次試験合格者本人に通知します。発表期日は7月31日（金）の予定です。
- (2) 最終試験合格者は、昭和町内の掲示板に掲載するとともに、最終合格者本人に通知します。発表期日は9月11日（金）の予定です。

6. 合格から採用まで

合格者は、町の採用候補者名簿に登載され、任命権者（町長）において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用は令和8年10月1日の予定です。また、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。受験資格に虚偽があった者及び所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用される資格を失います。

7. 注意事項

- (1) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (2) 試験当日、受験票には必ず写真を貼って持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (3) 試験当日は、受験票、筆記用具を必ず持参してください。筆記用具については、解答用紙を機械で読み取りますので、HBの鉛筆を使用してください。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む）は認めません。
- (5) 車で試験会場にお越しの方は、昭和町役場本庁舎裏駐車場、総合会館駐車場、町立図書館裏駐車場のいずれかの駐車場をご利用ください。